

経済法ゼミナール

准教授 柳 武史

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

経済法ゼミナールでは、企業の経済活動などを規制するビジネスの基本法であって、「経済憲法」と呼ばれる独占禁止法の解釈論・立法論を中心に研究を進めます（独占禁止法は、国際カルテルから下請けいじめまで多種多様なビジネス上の行為を規制の対象としています）。また、経済法ゼミナールでは、キャリア形成の時間を十分に確保して、民間企業や公務員試験や法律資格試験を問わず、将来の目標を立てて、その目標に向けて着実に歩んでいける総合的な実力を養成します。

〈ゼミの内容・進め方〉

まず、経済法の研究に関しては、経済法の教科書レベルの基本概念のマスター、判例などの事例研究、そして自分の関心分野についての卒業研究へと展開していきます。ゼミナールⅠ（２年次）では、経済法の基本書についてのグループ報告とディスカッションにより、独占禁止法の全体像を把握します。基本書は、岸井大太郎ほか『経済法：独占禁止法と競争政策（第８版）』〔有斐閣、２０１６年〕を使用します。ゼミナールⅡ（３年次）では、判例などのグループ報告とディスカッションにより、ケースを通じた具体的な理解を深めていきます。金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第２版）』〔有斐閣、２０１７年〕を参考にします。なお、３年次の秋には、法学部の主催するゼミナール大会にエントリーして、全員で一つの共同研究も行います。ゼミナールⅢ・Ⅳ（４年次）では、各自でテーマを一つ設定して掘り下げ、ゼミナール論文の形にまとめていきます。

次に、キャリア形成に関しては、業界研究・企業研究、自己分析、エントリーシート添削、個別面接・グループディスカッション対策などの時間も豊富に取って、早めに将来の進路を考える手助けをしていきます。ゼミナールⅠ（２年次）の第１期には、関心のある分野について業界研究・企業研究の個別報告を行ない、教員と他の学生は面接官の役割を果たして質疑応答をします。ゼミナールⅠ（２年次）の第２期には、エントリーシートの典型的な設題を参考にして自己分析の個別報告を行ない、教員と他の学生は面接官の役割を果たして質疑応答をします。ゼミナールⅡ（３年次）の第１期には、志望する企業や官公庁のエントリーシートの過去問などについて具体的な文案を作成して、それを教員が添削することによって、個々人のエントリーシートのテンプレートを完成させます。ゼミナールⅡ（３年次）の第２期には、個別面接やグループディスカッションの練習を行って総仕上げをします。なお、経済法ゼミナール出身の先輩の力を借りて、経済法ゼミナール内のミニ就職活動対策セミナーを複数回にわたって実施します（実際に企業や官公庁の内定を獲得することのできたエントリーシートや面接の想定問答集などを先輩に提供してもらいます）。

〈ゼミの年間スケジュール〉

上記〈ゼミの内容・進め方〉の記述を参考にしてください。イベントとしては、毎年数回の懇親会と、施設見学および夏季ゼミ合宿などがあります。施設見学では東京証券取引所などに出向いて経済法が実際の社会でどのように機能しているかを考察します。球技大会やゼミナール大会といった他のゼミナールとの合同イベントにも積極的に参加します。

〈成績評価〉

平常点によって評価します（毎回しっかりと出席することは前提となります）。

〈求めるゼミ生像〉

自分なりの将来の夢を持って、それに向けて愚直に努力を継続する学生を採用したいと考えています。教員としては、民間企業、公務員試験、法律資格試験を問わず、一人一人の学生の夢の実現に向けたオーダーメイドで手作りのサポートをしたいと考えています。

〈選抜方法〉

書類選考と面接を総合的に評価して選抜します。A4用紙で合計1枚のレポートを提出してください（様式などは自由です）。内容は、できるだけ具体的に「私の将来の夢」を述べてください。また、法学部ゼミナールⅠ申込書の志望理由欄なども丁寧に記載してください。面接は教員と先輩ゼミ生による個別面接です。

〈募集人数〉

10名程度を予定しています。

〈教員からのお知らせ〉

質問などがありましたら、yanagi@ris.ac.jpまでメールをください。